第3章

計画の目指す将来像と基本戦略

1　計画が目指す将来像 …… 53
2　計画の基本理念とロードマップ …… 55
3　計画の基本戦略 …… 57
4　計画の施策体系 …… 58

1 計画が目指す将来像

本計画は、本市の福祉分野の上位計画であるとともに、本庄市総合振興計画に基づく個別計画でもあります。そのため、本庄市の将来像として、本庄市総合振興計画における「まちづくりの将来像」を共有します。

本庄市の将来像

あなたと活かす　みんなで育む　歴史と教育のまち　本庄
～世のため、後のため～

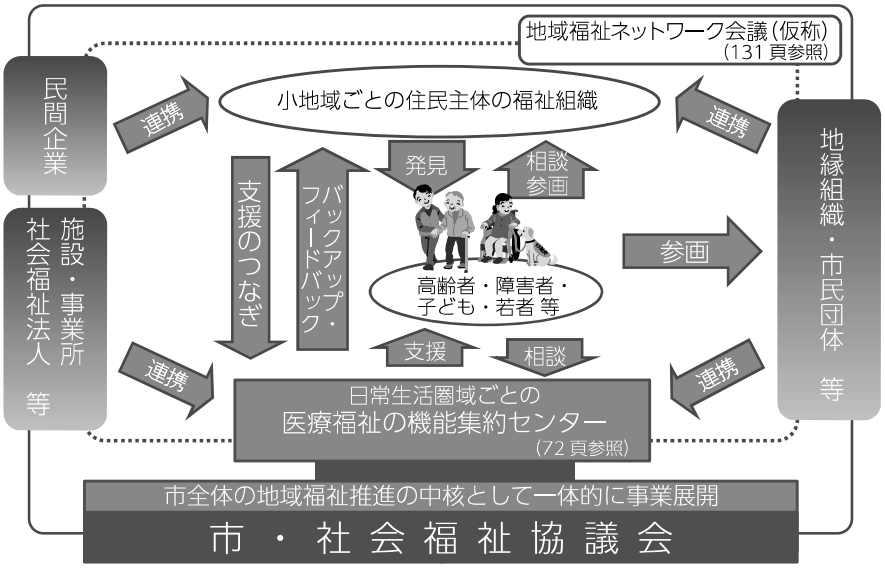
本庄市総合振興計画の基本理念

みんなで育む安心・共生のまちづくり	（健康福祉・教育文化分野）
訪れたくなる住み続けたくなるまちづくり	（経済環境・都市基盤分野）
市民と行政がともに創る安全のまちづくり	（市民生活・行財政経営分野）

本庄市の目指す将来の地域福祉の姿

本庄市総合振興計画が掲げる本庄市の将来像を踏まえ、誰もが住み慣れた地域で安心して自立生活を営むことができる本庄市となるよう、将来的に下図のような、日常生活圏域ごとに医療福祉の機能集約機関が設置され、個別支援と地域支援を一体的に行うとともに、小学校圏域等の小地域における住民主体の福祉組織が個別課題を発見し、対応していく姿を目指します。

この将来像を目指し、各期計画期間内において段階的に実現していきます。



コラム

塙保己一と「世のため、後のため」

本市は、盲目の国学者塙保己一の生誕の地です。塙保己一は、「世のため、後のため」の座右の銘のもと、群書類従の編纂や和学講談所の創設などの偉業を成し遂げるとともに、文化の継承や発展に尽力しました。

その生き方は、高い志を持つこと、多くの困難にくじけずに地道な努力を重ねることの大切さを、現代を生きる私たちに指し示してくれています。

塙保己一生誕の地である本市は、本庄市総合振興計画（平成 30（2018）～令和 9（2027）年度）においてまちづくりの将来像を「あなたと活かす　みんなで育む　歴史と教育のまち 本庄　～世のため、後のため～」と定めています。

本市は、古くから培われた歴史と優れた教育環境を将来にわたって伝えていくのみならず、新たな歴史を築き、次代を担う人を育む「歴史と教育のまち」を目指すとともに、市民のまちづくりの参画を進める「あなたと活かす」まちづくり、市民がつながり支え合う「みんなで育む」まちづくりを進めます。

さらに塙保己一が遺したことばである「世のため、後のため」のまちづくりを進めていきます。

【本庄市総合振興計画　政策大綱】

将来像	基本理念	政策大綱	
あなたと活かす　みんなで育む　歴史と教育のまち 本庄　～世のため、後のため～	みんなで育む 安心・共生のまちづくり	1 健康福祉分野	みんなで支え合い、健やかにいきいきと暮らせるまち
		2 教育文化分野	未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち
	訪れたくなる 住み続けたくなるまちづくり	3 経済環境分野	持続可能で活力に満ちた、にぎわいと魅力のあるまち
		4 都市基盤分野	人にやさしい、快適で美しく住みやすいまち
	市民と行政がともに創る安全のまちづくり	5 市民生活分野	市民だれもが活躍し、安全に生活できるまち
		6 行財政経営分野	市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち



江戸への旅立ちの朝、15 歳の保己一少年の像
（JR 上越新幹線本庄早稲田駅前）

2 計画の基本理念とロードマップ

(1) 計画の基本理念

私たちの日々の暮らしは、人がひとりで、あるいは一つの家族だけで成立するものではありません。衣食住はもちろんのこと、ときには子育てや介護、仕事のことなど、生きていくいろいろな場面（ライフステージ）によってさまざまな悩みや不安、困りごとが生じてきます。また、思いもかけない事故や病気等により生活を維持できなくなるかもしれません。

そのように考えると、それらの暮らしの課題とは、いわゆる「福祉の対象者」のような「特定の人」たちだけの課題ではなく、本市で暮らすすべての住民に共通する大きなテーマである、と言えます。

第１期計画では、基本理念を「みんなで支えあう　思いやりのあるまち　本庄」として地域福祉の普及に努めてきましたが、「支えあい」と「思いやり」の大切さは、第２期目を迎える今もなお色あせるものではありません。

一方で、第１期計画の策定から５年が経過し、障害者差別解消法の施行や、「『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部」の設置等、あらゆる人が人格と個性を尊重され、お互いの支え合いのもとに積極的に社会に参画できる「共生」の社会づくりが全国的な広がりを見せる中、本市においても多様な課題に対応した新たな施策を展開していくことが不可欠です。

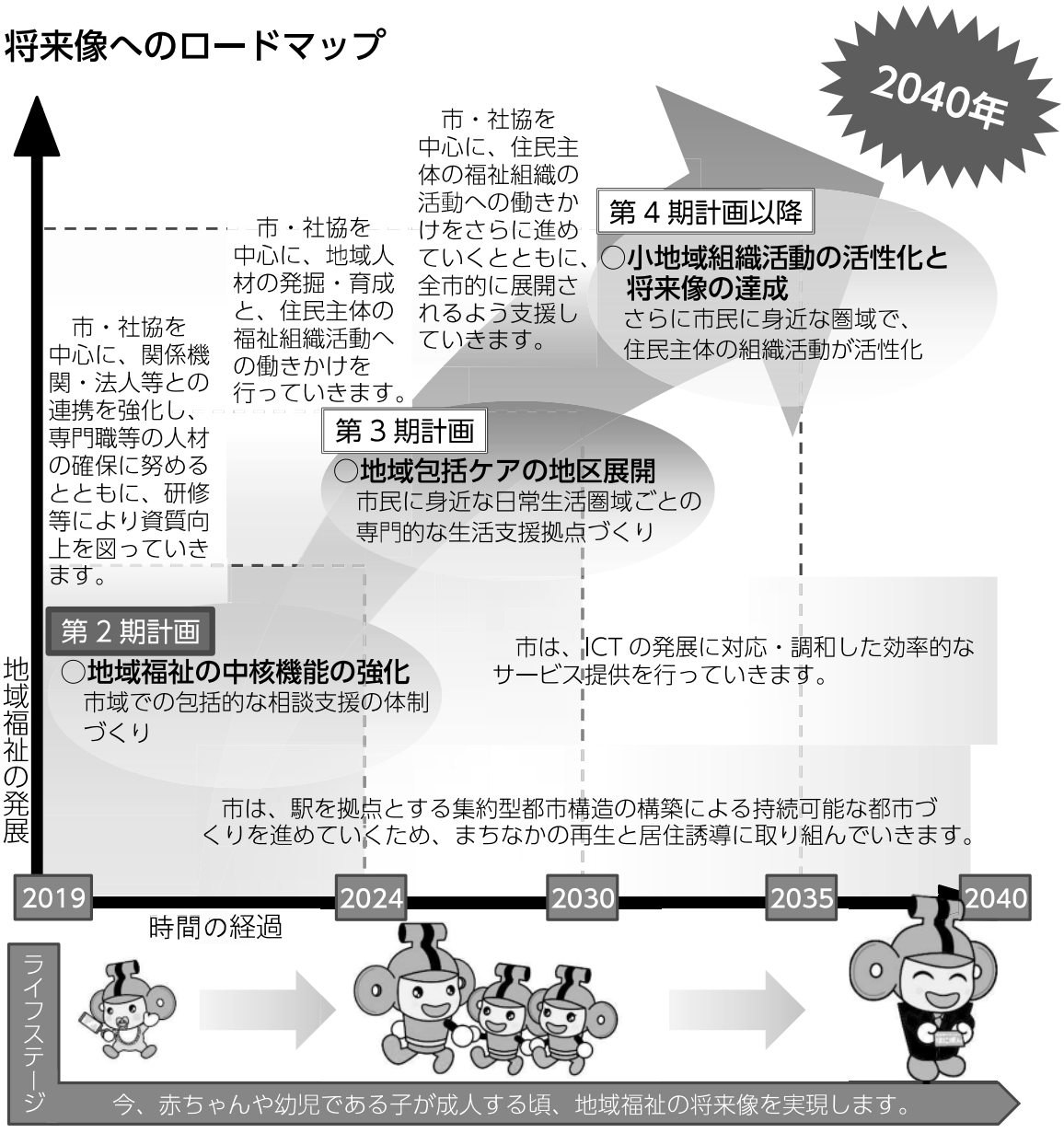
そこで、本計画では、地域福祉の将来像の実現に向け、第１期計画の基本理念を踏襲しつつ、新たな発想を盛り込んだ計画とするため、基本理念を次のように定めます。

みんなで支えあう　思いやりのあるまち　本庄
～　安心と共生のまちづくり　～

(2) 計画のロードマップ（行程表）

本計画は、「本庄市が目指す地域福祉の姿」を、前頁の基本理念を基礎として段階的に実現することを目指すものです。

「計画のロードマップ」は、「目指す姿」をゴール（目標）として、どのような段階や道筋を踏んで実現していくか、その予定をイメージ図に落とし込んだものです。ただし、これはあくまでも現時点の予定表であり、社会情勢の変化や法改正等により、変更される可能性があります。



3 計画の基本戦略

本計画では基本理念の実現を目指すため、次の４つの基本戦略を掲げます。また、基本戦略の実現のため、それぞれ具体的な施策について体系的に定め、市民のほか多様な機関・団体・事業所等との連携のもとで地域福祉の推進に取り組みます。

①市民の生活を支える仕組みづくり

「市民の生活を支える仕組みづくり」は、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる本庄市となるため、本計画で重点的に進めるべき総合的なシステムを施策化するものです。複合的な課題や制度の狭間の問題等に対応するための「相談支援の仕組みづくり」と、各分野に共通するサービスに関する「横断的なサービスづくり」、誰もが社会参加することを目指す「人にやさしい生活環境の充実」の３つの施策で構成しています。

②人と人とのつながりづくり

「人と人とのつながりづくり」は、上記の「しくみ」を効果的に機能させるためのネットワークや組織づくりを施策化するものです。小学校圏域で住民同士のネットワークや拠点づくりを行うための「小地域における福祉活動の推進」と、多職種や様々な機関が有機的に連携していくための「関係機関・団体等との連携強化」の２つの施策で構成しています。

③地域で共に生きるための人づくり

「地域で共に生きるための人づくり」は、住民の生活を支える仕組みを機能させ、適切なつながりや組織をつくっていくための人材の発掘・養成・資質向上等を施策化するものです。福祉教育の充実やボランティアセンターの機能拡充等を想定した「福祉学習の充実」及び「地域人材の確保・育成」と、専門職等が包括的な相談支援体制の中で円滑に多職種連携を行うための「専門職・支援関係者の育成と支援」の３つの施策で構成しています。

④計画推進体制の発展・強化

「計画推進体制の発展・強化」では、上の３つの戦略を効果的に機能させていくための基盤整備として、地域福祉審議会（仮称）を設置し、効果的に施策を推進するための「市の計画推進体制の強化」、社協の体制強化と業務等の再構築を含めた施策化に関する「社会福祉協議会の機能強化」のほか、市の一般財源・社協会費や共同募金等の寄附財源・国や県等からの助成金や交付金等を効果的に利活用するための「地域福祉財源の確保」の３つの施策で構成しています。

4 計画の施策体系

基本理念

みんなで支えあう　思いやりのあるまち　本庄

～安心と共生のまちづくり～

基本戦略

基本戦略 1
市民の生活を支える仕組みづくり

基本戦略 2
人と人とのつながりづくり

基本戦略 3
地域で共に生きるための人づくり

基本戦略 4
計画推進体制の発展・強化

施策細目

- （1）相談支援の仕組みづくり
 - ① 包括的な相談支援体制の構築
 - ② 福祉窓口の多チャンネル化
- （2）横断的なサービスづくり
 - ① 生きづらさを抱えている人への支援
 - ② 権利擁護の推進
 - ③ 更生保護の推進
 - ④ 災害時における支援体制の構築
- （3）人にやさしい生活環境の充実
 - ① ユニバーサルデザインとバリアフリーのまちづくり
 - ② 移動の支援
 - ③ 住まいの確保
- （1）小地域における福祉活動の推進
- （2）関係機関・団体等との連携強化
- （1）福祉学習の充実
- （2）地域人材の確保・育成
- （3）専門職・支援関係者の育成と支援
- （1）市の計画推進体制の強化
- （2）社会福祉協議会の機能強化
- （3）地域福祉財源の確保

コラム

コミュニティソーシャルワークとは？

地域福祉の推進には、地域で起きている様々な生活課題に対して、住民が気づき、自らの問題として考え、解決していくための仕組みづくりを進め、行政や関係機関、住民の協働により誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりが重要です。

コミュニティソーシャルワークは、地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対する個別支援と、それらの人々が暮らす生活環境の整備や住民の組織化等の地域支援をチームアプローチによって統合的に展開する実践です。（特定非営利活動法人 日本地域福祉研究所ホームページより）

主な機能として、①支援を必要としている人に対し、アウトリーチ型のニーズ把握 ②対象を個人のみでなく世帯、家族全体として捉える支援 ③様々な福祉施設や機関・団体で、従来の分野別、対象別のアプローチではなく、サービスを横断的に活用したチームアプローチの体制づくり ④個人の生活課題を地域課題として捉える ⑤地域で支え合うネットワークの構築 ⑥社会資源開発や地域で生活課題を再発させない仕組みづくりを行う等があります。

